

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書							
令和 6 年 6 月 20 日							
秋田県知事							
提出者							
住 所 秋田県大館市御成町二丁目17番10号							
氏 名 株式会社タクト 代表取締役 佐藤 学							
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)							
電話番号 0186-42-0822							
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。							
事業場の名称	株式会社タクト 環境センター						
事業場の所在地	秋田県北秋田市坊沢字大野宮後59番						
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日						
当該事業場において現に行っている事業に関する事項							
① 事業の種類	06 総合工事業						
② 事業の規模	元請完成工事高 31,736千円						
③ 従業員数	40人						
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<table><tr><td>木くず・がれき類</td><td>→</td><td>自社にて中間処理(破碎)</td></tr><tr><td>その他の廃棄物</td><td>→</td><td>他社へ処理委託</td></tr></table>	木くず・がれき類	→	自社にて中間処理(破碎)	その他の廃棄物	→	他社へ処理委託
木くず・がれき類	→	自社にて中間処理(破碎)					
その他の廃棄物	→	他社へ処理委託					

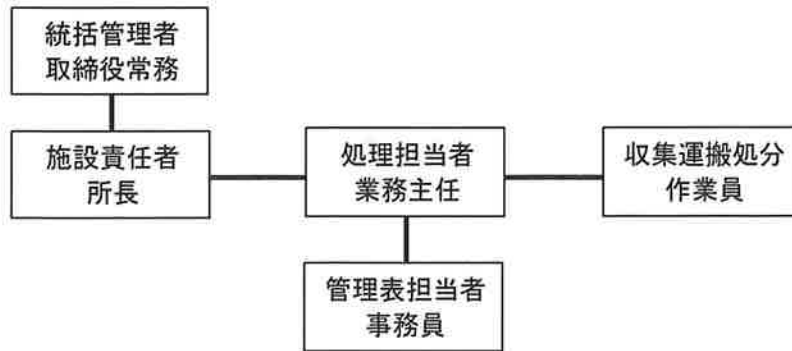
(日本産業規格 A列4番)



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】 ※別紙資料1のとおり		
	産業廃棄物の種類_		
	排 出 量_	t	t
	(これまでに実施した取組) ・解体現場での適正な分別。 ・可能な限り再資源化を図る。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_		
	排 出 量_	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・解体工事の、受注件数及び、規模等により排出量が変わるため、排出量の計画を立てる事は困難であるが、再資源化を徹底して行い排出量の減量に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現場での、廃棄物の種類ごとに分別を行う。また、有価物として引取りできるものは、その業者へ処分する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・引続き、現場での分別に徹し、再資源化の向上及び、排出量の減量化に努める。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組）		
	・がれき類は、自社の中間処理施設にて破碎を行い、再生骨材として再資源化し、解体後の整地等に利用と、ほか企業へ販売する。 ・木くずは、自社の中間処理施設にて破碎を行い、燃料用木質チップとして販売する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組）		
	・解体工事の、受注件数及び、規模等により排出量が変わるため、排出量の計画を立てる事は困難であるが、再資源化を徹底して行い排出量の減量に努める。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	1,109.791 t	352.790 t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	887.200 t	281.600 t
	（今後実施する予定の取組）		
・解体工事の、受注件数及び、規模等により排出量が変わるため、排出量の計画を立てる事は困難であるが、再資源化を徹底して行い排出量の減量に努める。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 5 年度）実績】 ※別紙資料1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・解体工事で排出する、廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、木くず、紙くず等は、現場での種類ごとに分別を徹底し、優良業者及び再生利用業者へ優先して委託する。また、その際の処理委託契約を確実にってから処理を委託する。		

(第5面)

②計画	【目標】 ※別紙資料1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・継続して、優良認定処理業者及び、再生利用業者へ優先的に処理委託する。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙資料 1

(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

単位 トン

①現状	【 前年度(令和5年度)実績 】							
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	廃プラスチック類	混合廃棄物	石膏ボード	蛍光管	電池
	排出量	360.020	1,113.431	3.560	84.460	89.150	0.380	0.750
②計画	【 目標 】							
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	廃プラスチック類	混合廃棄物	石膏ボード	蛍光管	電池
	排出量	288.000	890.000	3.000	67.000	700.000	0.200	0.600

70,000

70,000

(第4・5面)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

単位 トン

①現状	【 前年度(令和5年度)実績 】							
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	廃プラスチック類	混合廃棄物	石膏ボード	蛍光管	電池
	全処理委託	7.230	42.500	3.560	84.460	89.150	0.380	0.750
	優良認定処理業者への処理委託量		38.860	1.520	84.460		0.380	
	再生利用業者への処理委託量		3.640					
	認定熱回収業者への処理委託量							
②目標	【 目標 】							
	産業廃棄物の種類	木くず	がれき類	廃プラスチック類	混合廃棄物	石膏ボード	蛍光管	電池
	全処理委託	6.400	2.800	3.000	67.000	70.000	0.200	0.600
	優良認定処理業者への処理委託量			1.200	67.000		0.200	
	再生利用業者への処理委託量		2.800					
	認定熱回収業者への処理委託量							
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	6.400						